

年末年始の各業務日程

【役場・町図書館業務】

◆役場一般業務＝12月28日(土)～1月5日(日)まで休みます。

◆町図書館業務＝12月29日(日)～1月3日(金)まで休みます。
※1月4日(土)から開館します。

【可燃ごみの収集】

12月28日(土)まで可燃ごみ地区収集(月・木)をします。年末年始は12月29日(日)～1月3日(金)まで休みます。**1月4日(土)は可燃ごみ全町一斉収集日です。**

問合せ 役場産業振興課(電話 72-2101)

【クリーンセンターくぬぎの森へのごみの持ち込み】

事業所は12月27日(金)午後4時まで持ち込み可能です。センターは、12月29日(日)～1月5日(日)まで休みます。なお、個人は3月31日まで持ち込みができません。

問合せ クリーンセンターくぬぎの森(電話 74-0333)

【リサイクルプラザ(伯耆町)】

12月28日(土)～1月5日(日)まで休みます。また、1月14日(火)～3月14日(金)まで、不燃ごみ・不燃粗大ごみの持ち込みはできません。

問合せ リサイクルプラザ(電話 0859-68-4071)

【し尿汲み取り】

年内は12月26日(木)の申込みまで受け付けます。12月29日(日)から休業し、1月6日(月)から受け付けを行います。

問合せ いづはら(電話 0859-24-0566)

【町営バス】

1月1日(水)から1月5日(日)まで運休します。1月6日(月)から通常どおり運行します。

また、奥渡線小原バス停、板井原・真住線横路上バス停には、冬期間は乗り入れをしませんので、ご注意ください。

問合せ 役場企画政策課(電話 72-0332)

【JR西日本(伯備線)】

12月30日(月)～1月3日(金)までは曜日にかかわらず、『土休日ダイヤ』で運行します。平日ダイヤと異なりますので、ご注意ください。

問合せ 西日本旅客鉄道株式会社米子支社輸送係(電話 0859-32-8057)

【日ノ丸バス(米子線)】

◆12月31日(火)最終便

《日野病院行(米子駅発)》

▶18:00(19:03日野病院着)

《米子駅行(日野病院発)》

▶16:30(17:33米子駅着)

◆1月1日(水)～3日(金)は、日祝ダイヤで運行します。

《日野病院行(米子駅発)》

▶11:56(12:55日野病院着)

▶16:36(17:35日野病院着)

《米子駅行(日野病院発)》

▶9:11(10:10米子駅着)

▶14:01(15:00米子駅着)

問合せ 日ノ丸自動車株式会社米子支店(電話 0859-32-2123)



年末年始 休診のお知らせ

【休診日】 **12月29日(日)～1月5日(日)**

▶この期間中の診察は救急患者のみとなり、緊急性のない軽症の患者の診察などは行いません。

◆新年は、1月6日(月)から診察を始めます

休診期間中に薬がなくなる人は、休み前には必ず受診し、薬が不足することのないよう心がけましょう。

なお、救急患者の診察は行いますので、日野病院にあらかじめお問い合わせください。(当院の担当医や症状により、他院への紹介などをさせていただく場合があります)

【問合せ】日野病院組合 日野病院(電話 72-0351)

【面会時間厳守のお願い】

日野病院の面会時間は午後1時から午後8時までです。午後8時30分には施錠しますので、時間を守っていただきますようお願いいたします。



除雪についての お願い

本格的な冬を迎え、積雪が心配される時期となりました。朝の通勤・通学のため、夜間・早朝の除雪が必要となります。除雪車の音や振動があると思われませんが、ご理解をお願いします。



除雪作業担当から除雪時の注意点のお願い

- ▼道路に垂れ下がっている枝木は、除雪の妨げになりますので、所有者で処理してください。また、路線への路上駐車はしないようご協力ください。
- ▼除雪作業で家の出入り口をふさいでしまうことがありますので、各家庭で通路など確保をお願いします。
- ▼側溝に雪を詰め込むと、その場では流れたとしても、下流で詰まり水があふれ出すことがあります。やむを得ず側溝へ雪を流すときは、集落などで話を下流への配慮をお願いします。



上下水道担当からメーター器位置確保のお願い

各家庭の水道の使用量を測定するメーター器は、積雪により埋もれてしまうと検針員の作業が大変困難となります。水道管の凍結や破損などが生じた場合に備え、各家庭においてメーター器の位置を確認していただき、積雪時に位置が確認できるよう目印などをお願いします。

また、検針時の支障となることから、メーターボックスの上に物などを置かないようお願いいたします。



江府消防署から消防水利確保のお願い

江府消防署では、積雪時において迅速的確な消火活動を行うため、消火栓などの除雪作業を地域の皆さんの協力も行っていきます。

しかし、積雪量によっては除雪作業が間に合わず、万が一の火災時に、消火活動に影響してしまいますので、消火活動をより確実なものとするために、積雪時における消防水利の確保については、火災発生したときに慌てて除雪するのではなく、日ごろから消火栓周辺の除雪にご協力ください。

また、消火栓および防火水槽などのそばに車両を駐車されると、消火活動などの支障になることがありますので、車両停車位置の配慮もお願いします。

《問合せ先》

- 除雪（県道を含む）・水道に関すること . . . 役場産業振興課（電話 72-2101）
- 雪害への備えや相談などに関すること . . . 役場総務課（電話 72-0331）
- 消火栓など消防水利の除雪に関すること . . . 役場総務課（電話 72-0331）
江府消防署（電話 77-2001）

